

平成26年度第9回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成26年12月24日（水） 15時30分開会
17時00分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	星 野 泰 啓	教育部長	藤 田 芳 昭
総務課長	橋 口 訓 彦	施設課長	岩 切 正 己
文化財課長	兒 玉 潤 一 郎	美術館副館長	山 西 健 夫
図書館長	斉 之 平 智	学務課長	松 山 武 史
学校教育課長	白 濱 富 男	保健体育課長	向 井 雄 志
青少年課長	岩 戸 均	生涯学習課長	寺 薊 裕 之
少年自然の家所長	藤 山 洋 一	中央学校給食センター所長	春 田 浩 志

◇ **書記**

総務課主幹	土 屋 幹 雄	総務課主査	久 家 加 奈 子
-------	---------	-------	-----------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第 3 9 号議案 代決処分の承認を求める件

〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕

定第 4 0 号議案 平成 2 6 年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件

定第 4 1 号議案 平成 2 6 年鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件

定第 4 2 号議案 鹿児島市立科学館条例施行規則一部改正の件

定第 4 3 号議案 鹿児島市立ふるさ考古歴史館条例施行規則一部改正の件

定第 4 4 号議案 鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件

6 協議事項

(1) 土曜授業の実施について

7 報告事項

(1) 平成 2 6 年度文部科学大臣表彰について

(2) 施設の長期休業について

(3) 鹿児島市立ふるさと考古歴史館リニューアル基本計画（素案）のパブリックコメントの実施について

(4) 市議会関係の審議結果等について

(5) 教育委員会関係の主な行事について

8 その他

9 閉会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成26年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は、全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日の議案6件のうち、定第39号、40号、41号議案は、人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとし、定第39号議案については、関係部課長のみの出席としたいと思いますが、ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第39号議案 代決処分の承認を求める件

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第40号議案 平成26年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第41号議案 平成26年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第４２号議案 鹿児島市立科学館条例施行規則一部改正の件

定第４３号議案 鹿児島市立ふるさ考古歴史館条例施行規則一部改正の件

定第４４号議案 鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件

原案可決

委員長 次に、定第４２号から４４号議案について、一括して説明をお願いします。

事務局 ３つの事案につきましては、同じ改正内容となっておりますので、別紙で一括して説明をさせていただきます。定第４２，４３，４４号議案の関係資料をご覧ください。１の改正理由でございますが、児童福祉法の改正（平成２７年１月１日施行）に伴い、科学館、ふるさと考古歴史館及び美術館の入館料等に関する規定を変更するものでございます。２の内容ですが、「児童福祉法第６条の２」に規定する施設の入所者等がその施設の活動として入館する場合は、入館料等が免除されることとなっています。今回の児童福祉法の改正により、「第６条の２」が「第６条の２の２」となることから、免除規定の別表の文言を整理します。３に対象条項及び新旧対照表を掲載しています。この表の現行と改正後をご覧ください。第６条の２の現行になっておりますところを改正後、第６条の２の２となっております。以上でございます。ご審議の上、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。
(なしの声あり)

委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 協議事項

(1) 土曜授業の実施について

委員長 次に、協議事項(1)について、説明をお願いします。

事務局 先の１０月の定例会において、土曜授業について、その意義や課題、内容等について、様々な意見が出されました。今回は、県教育委員会からの通知を受け、本市における土曜授業の必要性や実施時期等について協議をお願いします。別添の協議事項関係資料①の３ページをご覧ください。まず、１２月３日の県教育委員会の通知文について説明いたします。中程に下線で示してありますように、本県の児童生徒は、土曜日の過ごし方において課題が見られることや、思考力・判断力・表現力等の知識の活用の側面に課題があることなどから、県教委としては、土曜授業を含めた教育課程全体の見直しは有意義であるとしております。１の基本方針としましては、(1)から(3)のとおり、各学校の教育課題の解決に努め、保護者、地域住民、関係団体等との連携が大事であることなどが示されております。また、２の実施上の留意点としましては、授業は半日単位で、月１回程度（原則第２土曜日）とし、年度途中から実施する場合も示

されております。また、(3)以降は、職員の勤務等について示されております。5 ページをご覧ください。県教委は、「鹿児島県学校職員の勤務時間に関する規則」の一部を改正し、平成26年4月1日から、土曜授業に伴う週休日の振替期間を、「前4週、後8週」から「前8週、後16週」に拡大しております。1 ページにお戻りください。このような県の通知を受け、本市としましては「土曜授業を実施したい」と考えております。その必要性を以下3点申し上げます。1 点目は、1 の(1)にありますように、県教育委員会は、各市町村教育委員会が土曜授業を実施できるよう環境整備を行ったこと、そして、義務教育の観点から、地域的要因による学力の差が生じないように努める責務があることです。2 点目は、(2)のように、8割を超える保護者が土曜授業の実施に賛成していることです。4 ページをご覧ください。通知後、市立の全小・中学校の保護者を代表して、PTA役員にアンケート調査を行いました。1 にありますように、「実施した方がよい」が82%です。2 のその理由としましては、「学力や体力の向上が図られる」「子どもたちの学校生活に余裕が生まれる」などがあります。4 の「土曜授業の内容」としましては、「通常の教科授業」「学校行事」などが多いところでございます。1 ページにお戻りください。必要性の3 点目は、教育課程の充実の観点から、学力向上をはじめとする各学校の教育課題等への対応や、補充・発展的な学習など、学びの場の拡充が期待できることです。また、資料にはございませんが、今回の12月議会では、「土曜授業の内容として、学力向上や心を育む時間にして欲しい。」との要望がございました。なお、実施する場合の要項(案)を作成してございますので、後ほど2 ページをご覧ください。次に、2 の土曜授業の実施時期につきましては、「27年度中の実施」を考えております。その理由としましては、(1)学校の各教科等年間指導計画の作成や(2)関係団体等との連絡・調整に、一定の期間を要すること。そのほか、学校にいる市職員の勤務の連絡・調整にも期間を要することがあります。さらに、12月議会でも「関係団体等との調整は慎重に進めていただきたい。」との要望がございました。これらのことから、4月実施は難しい状況でございます。それでは、1 点目、本市では土曜授業を実施するかどうか、2 点目、実施時期は4月実施が難しい状況から、平成27年度中の実施でよろしいかどうか、ご協議をよろしくお願いいたします。

委員長 事務局から土曜授業の必要性、実施時間について説明がありました。ただ今の説明について、何かございますか。

委員 私も、このアンケートのとおり学力や体力の向上にもよいと思うので賛成であります。その場合に、算数や国語などの教科のほうに力を入れてほしいと考えているのは、昔の教科書に比べて今の教科書は難しい内容になっていると感じているからです。難しくなっている原因としては、おそらく高校受験や大学受験に備えた教科書になったからだと思います。その一方で、慎重な議論は必要になってくると思います。

委員 このアンケートで76%を占める5教科などを教えることも必要だと思います。学校の授業からは離れるかもしれませんが、地域性をふまえた体験活動

が大切になっていくと思います。こう考えるのは、大学入試の傾向が、新しい傾向に変わるというニュースです。少しずつではありますが主体性や発信力、コミュニケーション能力を主体的にしていきますので、小さな頃からその対策をしていく必要があるという意味で土曜授業に取り組んでほしいと思います。

委員 私もこの総計が80%を超えていることもあり、導入すべきと考えております。前は週6日できっちりしていたことを、週5日になったことで詰め込んだことによる弊害が生じたところもあると思います。また、我々も学校がない土曜日・日曜日の子どもの過ごし方にも目を向ける必要があります。なぜなら、ほとんどの土曜日や日曜日は、家族や地域の方と過ごす仕組みに不完全なところがあるからです。そして、地域と密着する日は学校がある土曜日に行うのではなく、学校のない土曜日・日曜日に行うほうが地域や関係団体とも連携が取れていいと思います。こういうかたちで導入するにあたって、勤務体系を変えるなど様々な課題も出てきますので、制度を整備して導入することが必要だと思っています。

委員 文部科学省から学校週5日の趣旨を生かしながらということでしたが、学校週5日の趣旨をどう生かすことができますか。そして、関係団体との調整にどのくらいの時間がかかりますか。

事務局 どう趣旨を生かすかということですが、学校、家庭、地域が連携して子どもを育てることにつきましては引き続き取り組みます。具体的には、土曜日の授業のなかでは、月曜日から金曜日まで実施されていた学校行事、あるいは総合的な学習時間の内容で家庭、地域、関係団体と連絡を取りながら実施するものを土曜日にすることで、これまでより協力しやすくなり趣旨を満たしていけると考えています。そして、関係団体との調整にどのくらいかかるかということですが、教育委員会で実施する時期が決まってから学校へ通知をして調整していきます。各学校が通知を受けて簡単に調整できる団体と難しい団体がございしますので、一定の期間を要すると思います。

委員 教育委員会は土曜授業にどれだけ関わりを持つべきなのか、全て学校側に任すべきなのかというところも大事になってくると思います。教育課程の編成は学校長にありますので、どの授業をするかは学校長が決めたほうが柔軟性があると思います。

委員 私も賛成です。各学校で事情が違いますので、学校長が全体を見ながらマネジメントをしていますので、学校長のリーダーシップ、マネジメントは当然必要になってくると思います。しかし、アンケート結果も重視しながら学校と意見交換をして結論を出すべきだと考えています。

委員 土曜授業の導入に至った経緯を考えますと、やはり学力の低下になります。年間にしますとそれほど大きな時間ではないので、国語や数学などに重点を置いてやってもらいたいです。ですが、地域で支えるしくみが機能していたら、土曜授業は不要であったのですから、地域で支えるしくみが機能しているのかを見直していく必要があると思います。

委員 教育課程の編成は学校長になりますので、教育委員会から指図したりするこ

とはできないですが、方向性を揃えて一定のアドバイスを発信していくべきだと思います。初めは月1回の土曜日の授業ですが、これから増えていく見通しはありますか。

事務局 県の通知からも、当分の間は月1回であると考えています。

委員長 委員の皆さんもこの導入には賛成ですので、子どもたちの役に立つ土曜日の授業にするために話し合っていきましょう。実施時期については、引き続き協議するということですのでよろしいですね。ただし、早めに結論を出せるように、事務局は調整等を進めていただきたいと思います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 報告事項

(1) 平成26年度文部科学大臣表彰について

委員長 次に、報告事項(1)について、説明をお願いします。

事務局 21ページをご覧ください。平成26年度文部科学大臣表彰について、ご報告いたします。26年度は、学校安全表彰を鹿児島市立黒神中学校が受賞し、11月6日に行われた第64回全国学校保健研究大会で表彰されたところでございます。この表彰は、学校安全の普及と向上に尽力し、多大な成果をあげた個人、学校及び団体を文部科学大臣が表彰し、もって学校安全の振興に資することを趣旨として行っています。審査の経緯は、各都道府県教育委員会から推薦を受け、有識者による審査委員会を経て内定後、文部科学大臣が決定したものでございます。表彰の理由としましては、黒神中学校が安全に関する危険の予測や社会に役立つことのできる態度の育成などを目標に桜島の火口に近いという学校の実態から、学校安全の重点の一つとして「防災教育の充実」とし、充実した安全教育を推進しているところでございます。また、特色ある活動として鹿児島市が実施している「桜島火山爆発総合防災訓練」に地域住民とともに参加し、炊き出し訓練に協力するなど、実効的な取組を実践してボランティア精神の育成にまで教育内容を広げ、地域と一体となった生きた防災教育を展開し、大きな成果をあげているところでございます。以上です。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 施設の長期休業について

委員長 次に、報告事項(2)について、説明をお願いします。

事務局 報告事項(2)の施設の長期休業についてのページをご覧ください。松元平野体育館温泉施設ですが、平成26年12月中旬から平成27年3月中旬まで施設の配管改修工事のため、それから、鴨池公園野球場におきましても、平成26年11月25日から平成27年3月中旬まで、スコアボード改修工事のため

に長期休業といたします。前回の教育委員会が11月19日でしたので、今回
ご報告させていただくことになりました。よろしくお願いします。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 鹿児島市立ふるさと考古歴史館リニューアル基本計画（素案）のパブリックコメントの実施について

委員長 次に、報告事項(3)について、説明をお願いします。

事務局 資料は報告事項関係資料③をご覧ください。それでは、鹿児島市立ふるさと考古歴史館リニューアル基本計画の素案がまとまり、19日よりパブリックコメントを開始しておりますので、ご報告申し上げます。1のリニューアル基本計画についてでございますが、開館後17年を経過し、老朽化した展示物・機器の更新や施設内の整備を行うことにより、新たな魅力を創出し、市民サービスの向上を図るため、館のリニューアルを実施することとし、そのための基本計画を策定するものでございます。2の基本計画素案作成の経緯でございますが、大学教授等の学識経験者等で構成されるふるさと考古歴史館リニューアル事業検討委員会を設置し、その中で出された意見を踏まえて基本計画素案を作成いたしました。3のパブリックコメント手続きの実施についてでございますが、(2)の意見等の提出期間については、今月19日から平成27年1月27日までの40日間でございます。(4)の公表の方法については、市ホームページで公開するとともに、文化財課及びふるさと考古歴史館、市政情報コーナーのほか、市の各施設等で供覧できるようにいたしました。また、市内の小中学校等へも送付いたしました。4の今後の予定でございますが、パブリックコメント手続き終了後、27年3月には基本計画を策定したいと考えております。来年度以降のスケジュール案でございますが、27年度に基本・実施設計、28年度に展示工事を行い、29年度にリニューアルオープンを予定しております。次に、資料1は意見募集の用紙でございます。続きまして、資料2のリニューアル基本計画素案について、説明させていただきます。1ページをご覧ください。左側の、ふるさと考古歴史館の概要は、沿革、設置目的、施設の概要をまとめたものでございます。右側の、1 ふるさと考古歴史館の現状の課題でございますが、最新の発掘・研究成果を紹介するコーナーがないこと、常設展示室内は体験型展示が少ないこと、屋外体験ゾーンの利用が少ないこと、展示ケースが更新しにくい造りとなっていること、展示室が全体的に暗いこと、などの課題がございます。次に、2 リニューアルの基本方針でございますが、リニューアルの基本方針として、「鹿児島らしさ」「参加体験の場づくり」「より利用しやすい施設の実現に向けた環境づくり」をリニューアルの3つの方向性とし、子どもから大人まで、ふるさとの考古学を楽しく学べる施設の実現に向けたリニューアルを行うこととします。2ページをご覧ください。展示構成

でございますが、各フロアごとの展示構成案をまとめたものでございます。3ページをご覧ください。4はリニューアルの具体的な整備イメージ案でございますが、主なものにつきまして説明いたします。方向性1の「鹿児島らしさ」としては、3の「鹿児島市の地形展示と遺物で表現する吹き抜け展示」でございますが、現在の掃除山遺跡の模型を撤去し、鹿児島市の地形をかたどった地形テーブルを設置するものでございます。右側に移りまして、6の「多くの貴重な資料を実物と体験をまじえて展示する不動寺遺跡コーナー」でございますが、最新の発掘調査の成果である、不動寺遺跡のコーナーを新設するものでございます。7の『明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域』コーナーでございますが、本市が世界文化遺産登録に向け取り組んでいる「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産を紹介する専用コーナーを設けるものでございます。4ページをご覧ください。方向性2の「参加体験の場づくり」としては、9の「楽しく考古学を学ぶための体験コーナー」でございますが、鹿児島市に関連する出土品などを手に取っていただくための体験型展示のコーナーを設け、実際に石器に触れてもらったり、発掘作業体験を行っていただくことなどを考えております。10の「屋外体験ゾーンとの関連性を高めた常設展示室」でございますが、常設展示室観覧者の屋外体験ゾーン利用を促進するため、常設展示室と屋外体験ゾーンの関連性を高めることといたします。5ページをご覧ください。方向性3の「より利用しやすい施設の実現に向けた環境づくり」としては、11では、展示物の入替えをしやすいケースや湿度管理を要する資料の展示のためのケースを導入することといたします。次に、12では、2段式受付カウンター、見つけやすい誘導サインの設置などにより、障害者、高齢者、外国人などの方々にも不自由なく、利用していただけるように配慮して、リニューアルの設計を行うこととします。5ページ右側と6ページはリニューアル後の展示展開イメージで、7ページはふるさと考古歴史館の全体図と現在の展示室の配置でございます。なお、資料③は基本計画素案の概要版であり、意見募集のチラシなどと併せて配布しております。お目通しをお願いいたします。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

委員 現在の利用者はどのくらいいますか。

事務局 年間約7万人から8万人でございます。

委員 指定管理者制度が平成23年4月から導入されていますが、どこが管理していますか。

事務局 かごしま教育文化振興財団でございます。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 市議会関係の審議結果等について

(5) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(4)、(5)について、説明をお願いします。

事務局 議案綴りの21ページをご覧ください。報告事項(4)市議会関係の審議結果等についてご説明いたします。平成26年第4回市議会定例会は、12月3日から22日まで20日間開催されました。教育委員会関係では、資料に掲げてございます2件の議案が全て原案可決あるいは認定されております。報告事項(5)教育委員会関係の主な行事について、ご説明いたします。新成人のつどいは、毎年恒例の行事でございますが、1月11日日曜日市民文化ホールで開催いたします。内容といたしましては、オープニングのステージショー、式典の中では、市長の式辞、市議会議長の祝辞、そして、記念誌「新成人の君へ」という著名な方々の言葉を冊子にまとめたものでございますが、これを贈呈することになっております。そして、門出のつどいとしまして、アトラクションのライブショーを実施することになっております。ご都合がつかましたら、ご出席いただければ大変ありがたいと思います。ちなみに、今年度の対象者でございますが、男性が2,894人、女性が3,220人、市内合計で6,114人でございます。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

委員長 最後に事務局から何かありますか。

事務局 次回の定例会についてご連絡いたします。次回は、1月30日金曜日の14時を予定しております。この日はサンエールフェスタがありまして、サンエールフェスタの視察と生涯学習講演会をお聞きいただく予定としております。その後、ここ教育総合センターで16時40分頃から定例会を行います。以上です。

委員長 他にございませんか。
(なしの声あり)

8 閉会

委員長 本日の会議が今年最後でしたが、一年間ありがとうございました。来年は、いよいよ4月から教育委員会制度が変わります。ほかにも土曜授業、英語教育などいろいろなものが入ってきて、ますます制度が複雑になりますが、それを動かすのは人ですから、身を徹してお互い協力して頑張っていきましょう。ご家族共々健康で素晴らしい新年を迎えていただきたいと思います。

【以上】